

2025年6月吉日

お客様各位

高松ガス株式会社

ガス料金の改定のお知らせについて

拝啓

深緑の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、高松ガス(株)の都市ガスを安全にご利用いただき誠にありがとうございます。さて、弊社ではお客様に安心して都市ガスをご利用頂くため、常に保安とサービス向上、セキュリティ対策、またガス料金価格の維持に努めてまいりました。

しかしながら、昨今の物価上昇により業務関連費用が上昇し、現在の状況を維持していくことが困難であり、都市ガスの安定供給に影響が出ると判断いたしました。

つきましては、2025年8月1日(9月検針分)よりガス料金の値上げを実施させていただきますので、なにとぞ、事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

弊社は、今後もより一層の経営効率化を推進し、安定供給とお客さまサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. ガス料金の改定内容について

基準単位料金(1m³当たりのガス料金)を以下のとおり改定いたします。

なお、基本料金は変更ありません。

【旧ガス料金表(改定前)】

(税込)

料金表区分	基本料金(円)	基準単位料金(円/m ³)
料金表A(0m ³ ~10m ³ まで)	867.9	249.83
料金表B(11m ³ ~100m ³ まで)	1288.1	207.80
料金表C(100m ³ を超える)	5165.6	169.02

【新ガス料金表(改定後)】

(税込)

料金表区分	基本料金(円)	基準単位料金(円/m ³)
料金表A(0m ³ ~10m ³ まで)	867.9	265.83
料金表B(11m ³ ~100m ³ まで)	1288.1	223.80
料金表C(100m ³ を超える)	5165.6	185.02

2. ガス料金改定に伴う、標準的なご家庭への影響について

(税込)

平均ご使用量	(旧)平均ご利用料金	(新)平均ご利用料金	改定率
18m ³ /月	5,028円/月	5,316円/月	5.4%

3. 実施期日

2025年8月1日

4. ガス料金改定の経過措置（猶予期間）について

2025年8月1日以前より継続して弊社のガスをご利用なさっているお客様におかれましては、2025年8月1日（金）から2025年8月31日（日）までの間に実施させて頂く2025年8月分の検針において、旧ガス料金表（改定前のガス料金表）を適用させていただきます。このため、2025年9月分の検針より、新ガス料金表が適用される事になりますので、あらかじめご了承ください。

※この書面は、関係法（ガス事業法第14条）に基づき作成のうえ、ご案内しております。

尚、今回の料金改定をご了承いただける場合のお手続き等は一切不要です。

会社名	所在地	小売登録番号
高松ガス（株）水巻支店	水巻町猪熊 10-2-25	K0096

<本件に関するお問い合わせ先>

高松ガス株式会社 お客様センター

 **0120-889-294**
ハ ヤ ク ツ ク ヨ

受付時間 平日 あさ9時～よる6時

FAX : 092-510-7294 E-mail : info@hottaka.jp URL : <https://hottaka.jp/>